

**【令和2年度 授業改善の重点】**

主体的・対話的で深い学びの実現に向けて

【重点1】「単元」や「題材」などの内容や時間のまとまりを見通した単元構想

【重点2】明確なねらいの設定と具体的な評価規準の連動

【重点3】個の困りを想定した具体的な手立て

**学習指導案【指導案様式】**

| ○年○組                      | 教科   | 指導者  |
|---------------------------|--|--|
| 単元名・題材名                   |  | 時 〇/全〇時間   |
| 題 目                       |  |  |
| ねらい                       | A 学習内容（～を、～について）<br>B 学習活動（〇〇を通して、〇〇でまとめて、〇〇と比べて）<br>C 育成を目指す資質・能力（△△できるようにする、△△に気付くようにする、△△を高める）<br>＊A～Cの3つの要素を入れる。<br>＊Bにおいては、「順序付ける・比較する・分類する・関連付ける・多面的に見る・多角的に見る・理由付ける・見通す・具体化する・抽象化する・構造化する」等、「考えるための技法」を意識する。  |  |
| 評価                        | <b>【評価規準】</b><br>＊ねらいの「C：育成を目指す資質・能力」にあたる内容を見取るよう設定する。   |  |
|                           | <b>【観点】</b> （小は新学習指導要領）  | <b>【評価方法】</b><br>＊単元や題材の評価規準は、小：「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料、中：評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（国立教育政策研究所）を参考に作成します。<br>ウェブサイト( <a href="https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryoku.html">https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryoku.html</a> )<br>＊本時の評価規準は、単元や題材の評価規準、評価計画に基づき、本時の教材・学習活動から指導者が「おおむね満足できる状況」を設定します。「Bおおむね満足できる状況」と「C努力を要する状況」との区別ができるところまで具体化して設定することが重要です。 |
| 「努力を要する状況」の児童生徒に対する手立ての工夫 | 表記例：「～（学習上の困り）が十分でない児童（生徒）には、～（必要な支援）をすることで、～（意図）するようにする」<br>＊評価規準と照らし、「C 努力を要する状況」にある児童生徒に対し、具体的にどのような手立てを講じるか記載する。   |  |
| 学習活動                      | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">※めあて・課題は四角囲みにします</p> <p>「めあて」は付けたい力を身に付けさせるための、本時の目指す「活動のゴールの姿」や「ゴールとそれまでの道筋」を提示することもある。<br/>           「課題」はその時間に解決すべき事柄。「なぜ～なのか」「～することができるだろうか」「どうしたら～できるか」等、疑問形で示すことが多い。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">※まとめ・振り返りは、二重四角囲みにします</p> </div> <p>＊「生徒指導の3機能」を位置付ける。（自己決定、自己存在感、共感的人間関係）<br/>           ＊「めあて」「課題」「まとめ」「振り返り」の4つの要素が毎時間の授業ですべて必要だというわけではありません。単元の指導計画に基づき、1単位時間の役割や位置付けを明確にして設定することが大切です。</p> |  |